

令和6年第2回(3月)筑紫野市議会定例会
予算審査常任委員会

○日 時

令和6年3月4日(月)午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○一般傍聴者(0名)

○出席説明員(17名)

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主事	藤森慎弥
市民生活部長	杉村真子	国保年金課長	高口修
国保担当係長	宮下無双	健康福祉部長	嘉村千穂
保育児童課長	坂田浩章	保育児童担当係長	中村義弘
健康推進課長	毛利早希	健康推進課長補佐	山田真理子
健康企画担当係長	吉田聡子	環境経済部長	平嶋顕治

農政課長 安樂鉄平

農林土木担当係長 松永崇臣

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金達

課長 大久保泰輔

主事 井形光介

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） 皆さん、おはようございます。ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

市民の方の傍聴は申出がありませんので、そのまま議題に入っていきたいと思います。

皆さんに念のため申し上げておきますが、会議中発言のある方は、挙手をしていただき私委員長から指名を受けた後に、必ずマイクのスイッチを入れていただいて発言をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、お手元に配付しております次第に従い本日の会議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、次第に沿って進めてまいります。

議題1、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）についての件を議題といたします。

まず初めに、嵯峨部長がお見えになっておりますので、御挨拶をいただいて、その中で出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部の嵯峨と申します。本日は、令和5年度一般会計補正予算（第7号）の御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日出席しております財政課で概要説明を行いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

出席している職員を紹介させていただきます。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主事の藤森でございます。

○財政担当主事（藤森慎弥君） 藤森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、財政課から、1、議案概要説明及び、2、事業内容説明の1つ目、基金積立て事業について、説明を一括してお願いをいたします。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第15号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）について説明をさせていただきます。なお、今回の補正につきましては、令和5年度の予算確定に伴う補正となっております。

それでは、こちらの水色、補正予算書の1ページをお開きください。令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10億245万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ391億1,357万3,000円とすることとしております。併せまして、第2条で繰越明許費の補正、第3条で債務負担行為の補正、第4条で地方債の補正を行っております。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、予算書の6ページに掲載しております。6ページをお開きください。

翌年度に繰り越して使用することができる事業として、6事業を挙げさせていただいております。

一番上の基幹系システム等管理・運営事業につきましてはシステムの標準化に関するものとなっておりますが、国からシステム要件の提示が遅れたことにより、2,743万4,000円を繰り越すものでございます。

次の均等割のみ課税世帯・子ども加算物価高騰支援給付金支給事業についてでございます。こちらは1月29日の臨時会にて議決いただいたものでございます。給付金を支給する事業でございますが、見込みよりも実績が少なかった場合に備えて7,000万円を限度に繰り越すものでございます。具体的には、均等割のみ課税世帯には口座照会の確認書を送付し返送してもらいますけれども、この返送が見込みよりも少なかった場合に備えるものでございます。

次の新型コロナウイルスワクチン接種事業につきましては、令和5年度末の集団接種終了に伴いまして残務処理が発生するため、2,056万7,000円を繰り越すものでございます。

次の災害関連地域防災がけ崩れ対策事業につきましては、地権者等との協議に不測の日数を要したため、3,000万円を繰り越すものでございます。

最後の農地及び農業用施設の災害復旧事業につきましては、令和5年7月豪雨によるも

ので、被災箇所が多く年度内完了が困難であるため、それぞれ2,500万円及び8,500万円を繰り越すものでございます。

続いて左側の7ページを御覧ください。第3条の債務負担行為の補正についてでございます。土地開発公社が資金を借り入れる金融機関に対する債務保証の限度額を6億3,379万4,000円に増額するものでございます。増額の主な理由につきましては、公社保有の土地の一部について市への買戻し予定期間を延長したため、延長した期間の利息額が増加したものでございます。

続いて8ページをお開きください。第4条の地方債の補正でございます。こちらは4件の地方債を計上しておりますが、事業費の確定や国からの減額通知などの理由により、いずれも減額の補正を行っているものでございます。

9ページ以降は事項別明細となりますけれども、今回3月補正の歳入歳出につきましては、事業費の確定による減額がほとんどとなっております。主な内容につきましては、こちらの提案内容補足説明書を使って説明させていただきます。

提案内容補足説明書の117ページをお開きください。中ほどに歳出予算補正の主な内容を記載しておりますが、117ページから118ページにかけて、提案事業のうち主なものを掲載させていただいております。主な事業に関しましては後ほど所管課が説明をいたします。

財政課に関しては118ページの上段からになります。歳入予算補正の主な内容について説明させていただきます。

まず、地方交付税でございますが、国の補正予算により普通交付税の交付額が増額となりましたことから、普通交付税を2億1,827万9,000円増額しております。

次に、民生費国庫負担金である保育所運営負担金から、下から2番目の災害復旧費県補助金である農業用施設災害復旧費補助金まで記載をしておりますが、これらは全て、前ページ及び本ページの歳出の主な内容に計上しております事業費の増及び減に伴い、歳入額も合わせて増減しているものでございます。

最後に繰越金である前年度繰越金でございますが、これまで9月、12月の補正財源として前年度繰越金を計上してまいりましたが、未計上となっております1億5,437万円を今回の3月補正に計上させていただいているものでございます。

予算の概要及び歳入についての説明は以上でございます。

続きまして、歳出についての説明となります。同じく提案内容補足説明書の117ページ

をお開きください。

ページ中ほどの歳出予算補正の主な内容でございます。財政課からは基金積立事業について説明をいたします。内容としましては、将来的な公共施設などの整備に備えるため、公共施設等整備基金へ6億4,503万7,000円を積み立てるものでございます。

説明は以上となります。

○委員長（上村和男君） 概要の説明が終わりましたので、質疑のある方は挙手を願います。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 7ページですけど、債務負担行為の増額の理由をもう一度分かりやすく説明してください。お願いします。

○委員長（上村和男君） 財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） 公社に対する債務保証の額についてですが、こちらはいわゆる土地開発公社が保有している土地の価格と、市が買戻しをするまでの分の利息の合計額となっております。今回、市の買戻し期間が延長されましたので、その延長に伴う利息の額の増加分となります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、皆さん御了解になったようでありますので質疑を打ち切ります。

それでは、新たに所管課を入室させますので、しばらく休憩をいたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、国保年金課からの説明となりますが、杉村部長がお見えでございますので御挨拶をいただいて、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

杉村部長。

○市民生活部長（杉村真子君） おはようございます。市民生活部、杉村でございます。

国民健康保険事業特別会計繰出金について、国保年金課職員が出席しております。それぞれ自己紹介をいたします。

○国保年金課長（高口 修君） 国保年金課長の高口です。よろしくお願いいたします。

○国保担当係長（宮下無双君） 国保担当係長の宮下です。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、国民健康保険事業特別会計繰出金についての説明をお願いいたします。

高口課長。

○国保年金課長（高口 修君） それでは、国民健康保険事業特別会計繰出金について御説明をいたします。一般会計補正予算書は、28ページと29ページに掲載しております。

国保特別会計は国保税と福岡県からの支出金を主な財源としますが、国民健康保険法などにより市が負担すべき支出が定められていますので、毎年度、一般会計から国保特別会計へ繰り出しを行います。市が負担すべき支出は、国保事業運営に要する事務費や職員給与費、国保税の軽減額の一部といったものです。また、特定健診など医療費削減を目的とした保健事業に要する費用の一部も市が負担すべきものとなっております。そのほかに、子ども医療のように市独自の施策により医療費の補助を実施する場合は、その影響により国が想定していない医療費の増加が見込まれるため、医療費増加分の一部を市が負担することになります。

予算現額は概算により8億1,607万1,000円を計上しておりましたが、県の通知等により所要額9億6,372万9,000円が確定しましたことから、差引き額として1億4,765万8,000円の補正を行うものです。

なお、令和3年度までは国保特別会計の赤字補填目的の繰り出しを行っていましたが、令和4年度からは、国保税率改定により赤字を解消し、法やルールに基づいた繰り出しのみを行っております。この措置は他市においても同様の取扱いをしているところです。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。質疑のある方ありませんか。せっかく説明に来ているから質疑があったほうがいいでしょうけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） ないので、次の説明のため職員の入替えを行います。しばらく休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、保育児童課からの説明となりますが、嘉村部長がお見えですので御挨拶をしていただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嘉村部長。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） おはようございます。健康福祉部長の嘉村でございます。

本日は事業内容について保育児童課の職員が御説明させていただきます。

職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○保育児童課長（坂田浩章君） 保育児童課長の坂田と申します。よろしくお願いいたします。

○保育児童担当係長（中村義弘君） 保育児童課、保育児童担当係長の中村と申します。よろしくお願いいたします。

○保育児童課長（坂田浩章君） よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、子どものための教育・保育給付事業（保育）について、保育児童課から説明を願います。

坂田課長。

○保育児童課長（坂田浩章君） 子どものための教育・保育給付事業（保育）の補正予算について御説明をさせていただきます。一般会計補正予算書32ページから33ページ、提案内容補足説明書につきましては117ページを御覧ください。

補正予算額は7,960万円。本事業は、保育施設運営のため、認可保育所に対し委託費、認定こども園や小規模保育事業所に対し施設型給付費を支給するものであり、施設の定員区分やクラスごとの年齢区分により定められた公定価格などを基に決定をさせていただいております。

具体的な補正の内容でございますが、本事業の予算につきましては、12月定例会において入所児童数の増加分と公定価格の上昇分を加味した上で補正を行ってまいりました。しかしながら、今年度の人事院勧告の影響等によりまして再度公定価格の改定、確定が行われたため、不足が予想される額を再度算定し、補正額として計上させていただいているとこ

ろでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑がないようでありますので、次の課との入替えのためにしばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、健康推進課からの説明となりますが、嘉村部長が引き続きおいでになりますので、出席職員の紹介をお願いいたします。

○健康福祉部長（嘉村千穂君） 課が入れ替わりまして健康推進課から職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○健康推進課長（毛利早希君） 健康推進課長の毛利と申します。よろしく願いいたします。

○健康企画担当係長（吉田聡子君） 健康企画担当係長の吉田と申します。よろしく願いいたします。

○健康推進課長補佐兼健康推進担当係長（山田真理子君） 健康推進課課長補佐兼健康推進担当係長の山田と申します。よろしお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、健康推進課から説明をお願いいたします。

毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） 補正予算の内容について説明をさせていただきます。提案内容補足説明書では118ページの一番上になります。

事業名は新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。補正額は歳出3億8,900万7,000円の減額。この事業は全て国の財源で実施しておりますので、歳出の減額と合わせまして歳入も同額を減額することとなります。歳入は国庫負担金と国庫補助金に分かれております。

国庫負担金は、補足説明書の同じページ、歳入予算補正の主な内容の3番目にございます新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金が3億7,918万7,000円の減額。国庫補助金につきましては補正予算書の19ページになります。19ページ一番上の段を御覧いただきたいと思います。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金が982万円の減額。この国庫負担金と国庫補助金を合わせまして、歳出の補正額と同額の3億8,900万7,000円の減額となっております。

今回の補正の理由につきましては、当初予算において新型コロナウイルスワクチンを希望する方全員にワクチンが接種できるよう予算を計上しておりましたが、3月末までの接種者見込み数が想定より減少する見込みとなったため、不用額を減額するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。質疑のある方はありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） ワクチン接種の希望者が少なくなるという想定ですけども、その理由とをしっかりと把握してあるのか、確認です。

○委員長（上村和男君） 毛利課長。

○健康推進課長（毛利早希君） はっきり調査をしたわけではなく推測になりますけれども、若い年代の方は特に症状が軽い場合が多いのでワクチン接種に積極的ではないということと、また、感染者数が減少したことによりワクチン接種に対する関心が薄れているなどの理由ではないかと考えております。

○委員長（上村和男君） 答弁で「推測ですが」と言うといいかげんなように聞こえますが、そうでもないと思うんですね。少し統計をとってみるとこういう傾向がありましたぐらい言っていたかかないと。「推測ですが」と言われると、「あなたの推測でやっているんですか」という話になってあまり都合がよくないので、申し上げておきます。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 課の入替えのため、しばらく休憩をいたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に農政課からの説明となりますが、平嶋部長がお見えになっていますので、御挨拶をいただいた上で、それに併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。環境経済部長の平嶋でございます。説明員の紹介をさせていただきます。

課長の安樂でございます。

○農政課長（安樂鉄平君） よろしくお祈いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の松永でございます。

○農林土木担当係長（松永崇臣君） よろしくお祈いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 本日はよろしくお祈いします。

○委員長（上村和男君） それでは、農業用施設災害復旧事業についての説明をお願いいたします。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは、自分のほうから説明させていただきます。補正予算書の50ページ、51ページ、それから提案補足説明書の118ページを御覧ください。

事業名、農業用施設災害復旧事業です。補正予算額としまして、設計委託料2,500万円の補正減、それから、補助工事費6億4,000万の補正減、合計6億6,500万円の補正減となります。

補正減の理由としましては、7月上旬の大雨で農業用のため池である堀切池が決壊したことによる復旧費を見込んでいましたが、地元の受益者である水利組合から復旧は必要ないとの意見をいただいたことなどを考慮し、ため池を復旧しないことによることが大きな要因です。また、農業用施設の復旧事業費が確定したことも補正減の理由となります。

以上、説明を終わります。

○委員長（上村和男君） それでは質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 今の説明は分かりました。あと、先ほど説明がありました繰越費の中で、農地と施設とを合わせまして1億1,000万の事業費を繰り越されています。これが被害を受けた農業施設と田んぼだと思えますけども、大体の工事着工時期を教えてください。というのが、もう少ししますと水が入ってきますよね。その前にやっていた

きたいという意味でお尋ねをいたします。

以上です。

○委員長（上村和男君） 安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今、国の査定が終わって各箇所に入っております。時期に関しましては、今、順次入っているところですが、取水時期には終わる予定です。

以上になります。

○委員長（上村和男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、これにて質疑を打ち切ります。

環境経済部の皆さん、御退席ください。お疲れでございました。

しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時29分

再開 午前10時29分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

補正予算（第7号）の概要の説明及び事業内容の説明が終わりましたが、全体を通して質疑のある方はありませんか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 補正予算書の30と31ページですけれども、一番上の住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金の支援事業がマイナス9,857万円。大体の非課税世帯は把握されていたと思いますけれども、減額が大きくなっている理由をお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時30分

再開 午前10時32分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらの減額分でございますが、当初の見込み額から、実際

の対象総数の人数が出ましたので、そちらの差額ということで9,857万円となります。それに加えまして、実際は今後の転出入の分を見込んでの金額となっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか、山本委員。もう1回聞いてみますか。

では、係長。

○財政担当係長（尾形基貴君） すいません、私のほうから説明させていただきます。

7万円の給付が当初の見込み件数と差が出たのはなぜかという御質問かと思います。こちらは、もともと5月の臨時会において一旦3万円分をまず見込んで給付を予算化させていただきました。これまでの実績が1万2,000を少し切るくらいでしたので、1万2,000件分をまず予算化させていただいたというのが最初でございます。その後、12月の議会だったと思いますけれども、さらに7万円の追加給付が同じ対象者にごさいましたので、同様に1万2,000世帯を対象に予算を計上させていただきましたけれども、実際に給付事業を進める中で、そこまで至らない件数での額の確定が見えてまいりましたので、それに伴いまして今回減額を補正させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 全体を通してですけど、補正減が約10億円で、でも、歳入の状況を見ると分担金、負担金が3,600万円と。直接筑紫野市の財政に影響を与えるのは、国庫支出金あたりも入ってきていませんので、大体プラスの方向に動いたかと思います。特に市債も3億2,700万円を出さなくてよかったということで、大体これで決算ができる感じがするけど、これだけ削減したのは筑紫野市の財政にプラスになったという認識でいいですか。

○委員長（上村和男君） 補正ですから横尾委員は感想を求めておられるので。決算のときは正式にやりますが、今の時点では感想ぐらいを述べていただくといいと思います。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） 今回、令和5年度の予算額を確定するのに伴い補正をさせていただいております。令和5年度につきましては、今回の補正ということでそれぞれ増減が出たところですが、財政状況については問題がないものと認識してございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですね、それぐらいにとどめていただいて。

ほかにありませんか。西村委員。

○委員（西村和子君） 幾つかあるんですけど。21ページの児童福祉費補助金のところの3歳未満児保育所等入所確保事業補助金のところですけど、これって希望するお子さんが少なかったのか、それとも体制が整わなかったので受け入れられなかったのか、どちらかだと思いますけど、お尋ねします。

それと、35ページの真ん中の生活保護事業のところは9,000万の減になっていますけど、ここがどういう理由なのか。

43ページの一番下の段ですけど、24番の少人数指導推進事業のところは会計年度任用職員が補正減になっているのはどういう理由なのかお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 3点ですね。

しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時37分

再開 午前10時40分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

係長。

○財政担当係長（尾形基貴君） それでは、まず1点目の御質問について私から御説明させていただきます。

3歳未満児保育所等入所確保事業費補助金の減額理由ですけれども、こちらの補助金は令和4年度でこの補助自体は終了することが確認できましたので、予算段階では令和4年度と同様に入ってくる見込みで予算計上しておりましたけれども、確定することが分かりましたので、この補正におきまして減額させていただいてございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 課長。

○財政課長（高木伸泰君） 続いて、2点目の35ページ、生活保護事業費の減額についてでございますが、こちらについては、生活指導により医療扶助費の減があったため減額しているものでございます。

続きまして、3点目の43ページ、少人数指導推進事業の補正減の内容についてですが、こちらについては、実際に会計年度任用職員の採用ができなかったために減額をしている

ものがございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第15号について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第15号、令和5年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

これにて予算審査委員会を散会します。

閉会 午前10時42分